
大阪商業大学商業史博物館 平成28年度秋季企画展
シンポジウム

江戸時代のコメと納税

幕府領年貢の江戸廻米と納庄屋

おさめしょうや

開会挨拶

大阪商業大学教授・副学長

片山 隆 男

基調講演 「江戸時代のコメと納税」

兵庫県立歴史博物館 館長

藪田 貫

パネルディスカッション

パネリスト

兵庫県立歴史博物館 館長

藪田 貫

関西大学 准教授

小倉 宗

徳川林政史研究所 研究員

滝口 正哉

大阪商業大学 専任講師

中塚 華奈

進行

大阪商業大学 商業史博物館 学芸員

池田 治司

(敬称略)

(平成28年11月19日 大阪商業大学ユニバーシティホール蒼天)

はじめに

司会 皆さん、こんにちは。大阪商業大学商業史博物館 平成二八年
度秋季企画展シンポジウム「江戸時代のコメと納税」においていた
きまして、ありがとうございます。朝方、少し雨が降りまして、しか
も、先ほど少し地震が揺れまして。和歌山が震度四で、大阪はどうか
ら震度三ぐらいだったようです。そんな中をおいでいただき、ありが
とうございます。今日は、江戸時代の廻米という堅いテーマですが、
各方面の先生方においていただき、基調講演とパネルディスカッショ
ンを予定しております。

それでは、開会に先立ち、本学副学長片山隆男からごあいさつをさ
せていただきたいと思います。先生、どうぞよろしくお願いいたしま
す。

片山 皆さん、こんにちは。今日は雨模様ですが、商業史博物館が行
いますシンポジウムに多くお集まりいただき、ありがとうございます。
タイトルにありますように、今日はお米の話です。私の世代の人
間は「米」などと呼び捨てせず、「お米」と言います。

先日、街をぶらぶらしているときに、和菓子屋店に寄りますと、亥
の子の餅を売っております。これは本来、中国から渡って来たと言
われているんですが、旧暦十月の亥の日に食べ、日本では収穫を祝う
という。そう言えは私の母が、亥の子の餅の歌を歌っていたという記
憶があり、亥の子の餅をとて懐かしく感じました。それほどお米と
いうのは、われわれの生活の中に密着しており、消費量は確かに減っ

ていると思いますが、非常に大事なものとして私たちは生活文化の中
で取り扱ってきております。この文化を支える経済の基盤を今日は江
戸期にさかのぼって、廻米というテーマでお話をしてくださいませ。
米が経済を支えるどれほど大きな力だったか。どのようにして江戸へ
持ち込まれたのか。当時、江戸は世界一の人口を抱えた街、最大の消
費地だったと聞いておりますが、それを支えた。今日、お見えになっ
て講師を務めてくださる方々は、その道の長年研究に携わる方、権威
のある方々です。長時間に及びますが、最後まで楽しんでいただけれ
ばと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

司会 片山先生、ありがとうございます。

それでは、「江戸時代のコメと納税」という講演題目で、兵庫県立
歴史博物館館長、関西大学名誉教授數田貫先生にご講演をお願いいた
します。先生、どうぞよろしくお願いいたします。





【基調講演】江戸時代のコメと納税—幕府領年貢の江戸廻米と納庄屋—

藪田 貢（やぶた ゆたか） 関西大学名誉教授・兵庫県立歴史博物館館長

一九四八年生まれ。大阪大学大学院文学研究科修士課程修了、博士（文学）。専門は近世の社会史・女性史。主な著書・業績に『大坂西町奉行久須美祐明日記』（清文堂出版、二〇一六年）、『武士の町 大坂「天下の台所」の侍たち』（中央公論新社、二〇一〇年）、『近世史の可能性』（校倉書房、二〇〇五年）など。

藪田 ご紹介いただきました藪田です。シンポジウムということで三人のパネラーの方がおられますので、報告の時間を守って、のちほど十分に議論をしてみたいと思っています。

今回の展観は、非常に珍しい展示だと思います。関西大学の退職後、私も博物館に勤めるようになりましたが、博物館のテーマとして「江戸廻米」という展示は、今まではなかったらうし、これからもあるかどうかも分からない。そういう意味で、非常にユニークな展示になるだろうと思います。大阪商業大学商業史博物館のシンポジウムには何回かお付き合いをさせていただいておりますが、今回、御厨の加藤家という東大阪の江戸時代の旧家の資料を「廻米」という角度からお使いになるというアイデアを出されたのは、本館学芸員池田治司さんですが、よくぞ「これで展示してみよう」と思い付かれたと思います。

一般受けするかどうかは別として、博物館というのはコレクションを預かっているのがひとつの使命ですので、そのコレクションの魅力

を生かして発信していくということが大事だと思います。研究者が加藤家文書を使うことはあるとは思っていますが、それを博物館として使い、市民の方々にも見てもらう。そのためにはどういう切り口をしたらいいのだろうかということ、「廻米」をテーマにされたと思います。この廻米という観点で見ると、加藤家文書だけではなく、大阪府下の有力な旧家の庄屋文書中には廻米関連の史料がたくさんありますので、今後、他の自治体や博物館・資料館でも関心を持たれることになると思います。江戸時代の農村に関する研究は戦後、大きく進んでいます。一つの庄屋さんの史料の中から、江戸へ向けて送られた「廻米の世界」を展示として開陳することは、非常に意義のある企画だと私は思っております。

1 コメの二つの顔

ご挨拶はそれぐらいにして、まずはお米の話から始めたいと思います。後段で中塚先生が、農業経済の専門家として米の話をされます。

が、お米というのは、割と多面的な側面を持っております。江戸時代のお米は年貢だ」という発想もあるかと思いますが、それ以外にもいろんな側面があります。

たとえば、私が研究している女性史で重要な資料として「女大学」と呼ばれる本があります。正式には、『女大学宝箱』という書名で、「女大学」という名前の本はありません。必ず後ろに「宝箱」や、「操鑑」というように「この本はいいですよ」というような書名になっているものであります。その本のページ目を開きますと、「女農業之図」として、農夫が牛で代掻きしている場面などが出てくるんですが、「それにしへより今にいたるまで人をやしなふもの百姓の農作にはじまり、五穀の中に稲を第一」と詞書が添えられています。本文は、第一条に「女性として生まれたら」と、女性の人生における婚姻の重要性を謳っているのですが、本文の前の口絵の部分にそれが出てきます。解釈するに、「人は生きていくためには、お米がないと生きていけない。どこに住んでいようと、命の糧であるお米が、どのように作られているかを知らなければならぬ」と読者に語りかけているようです。実は、この「女農業之図」はもともと、「四季耕作図屏風」という、いわゆる「庭訓図屏風」——天皇が民の暮らしを知るために教育用に作られた屏風——をもとにして作られたものですが、それが江戸時代になって女性用のテキスト『女大学宝箱』の中に入っているのです。「お米は食べるもの」という、私たちが受け継いでいる感覚でもあります。

一方、『大阪市史』という戦前に編纂された有名な本があります。その第5巻に「稲の穂」という史料があります。「稲の穂」というタイトルが付いているんですが、この中には「米は食べるもの」という記述が一切ないのです。むしろお米は、「売り買いしてお金をもつけるもの」と書いてあるんです。ここで念頭にるのは堂島の米仲買の人たちで、彼らにとっては、お米はむしろ商品として高く売る、安く買うという、いわば、お金儲けの手段としてあるのですが、そこに「稲の穂」と題が付けられているんです。「稲の穂」とあるから食べるもの、という予想が見事に覆されます。それというのも江戸時代の大坂では、お米は最大の商品です。このように、食べ物というイメージでお米を考える人もあれば、お米は売ったら高く売れると商品として考える人もいる。この二つの考え方が、江戸時代には成立しているわけです。分かりやすく言えば、子供でもすぐイメージできる「食べる」というものの世界と、子供ではイメージできない、商人の手ぶりで価格が決まっているという世界、目に見える世界と目に見えない世界の両方が、お米というものだと思えます。その間をつなくもこのとして、「目に見えながら売れる」世界が古くからあります。それはお酒です。酒米であります。酒屋に売りますので、酒屋に売ったら、米は食べるのではなくて、飲む液体の状態になります。目に見えないけれども液体であって、固形物ではない。いま、挙げただけでもお米には、三つぐらいの異なったイメージがあるわけです。

あとでこの報告されますけども、皆さんのお手元に、滝口先生のレ

ジユメがあるかと思いますが、そこに、全国の米の品質というのが書かれていると思います。先ほどお聞きしたら、これは江戸で付けられている、いわば評価表だということですが、米の品質のトップは極上という位で、播磨の明石天守米、龍野天守米、姫路天守米です。続けて見ていただきますと、二のランクも播磨。そして三のランクの極上と上も播磨です。次が上ノ中ときますが、そこに摂津と尼崎と高槻があります。これは何を基準に評価しているかということ、酒米として評価されているわけです。酒米がお米の品質としては最も高い価値が付くのです。現在も、この播磨を含む兵庫県が、全国の酒米の生産量のトップです。

兵庫県加東市の東条湖の近くに上鴨川住吉神社がありまして、十月中旬の夜、篝火を焚いて行われる神事があるのですが、その神社の辺りの田んぼには、頭をたれた稲穂の周りに全部、幟が立っているんですね。何の旗が立っているかということ、一つの田には「獺祭」、もう一つの田には「剣菱」と、われわれの知っているお酒の名前が書かれた幟が立っているのです。特定の酒造家と契約して酒米を作っていることを示しているのですが、初めて見る風景で壮観でした。

ところが、米仲買の史料「稲の穂」ではそういうランク付けはしていません。お米は筑前（福岡）と肥後（熊本）と中国（岡山）と広島、これを「四蔵と称し」と書いていますが、「四蔵と加賀米の外は、諸蔵米はすべて漬米共、小漬米とも、小蔵ものとも言う」ということで、米仲買の相場で基準となるお米は、筑前、肥後、岡山、広島

の四つに加賀を入れた五つの蔵米だと言っているんです。それが基準で米相場が立つので「建米相場」と言います。先ほど見ていただいた滝口さんの表、つまり酒米の基準から言えば、これらの米は中ぐらいのところ、位置しているわけですが、何よりすごいのは、安定して大量に入ってくるということです。まさにお米というのは、使う人によって、見る人によって「顔が違う」と理解していただきたいと思います。

ところが、堂島ではさらにもっと面白い現象があります。堂島の米相場は、実は米が取れる前にもう決まっています。要するに、先物取引です。今年は何の出来具合が平年の何%かという情報が入ってくることで、例えば加賀米は一石六五匁という相場が立ちます。それが五つの蔵米すべてに立ちますが、仮に熊本に地震があつて米が不作だとなると、もう次の日には米相場は上がるわけがあります。その意味で、信用取引⇨相場商が支える構造になっているのです。それが米両替、金融商の世界に展開していくわけですので、一般人のわれわれではとてもじゃないけど分からない世界です。

神戸大学の高槻泰郎さんの仕事（『近世米市場の形成と展開』二〇一二年）などでわかってきたことですが、八代將軍吉宗の時代から天保の時代まで、大坂では年間で平均して一五〇万俵の米が越年をしています。いいかえると年末に五〇万石余の米が大坂でプールされており、それが一月、二月、三月、四月、五月と端境期に向けて消費され、次の新米の収穫が来るという仕組みになっています。ところが、

そんな米がダブついている大坂でもコメ不足がありました。最低の越年米量になったのは天保七年（一八三六年）で、この年、五一万二〇〇〇俵、ふだんの越年米の三分の一、十七万石しか米がないという状態になったのです。大塩の乱がこの時に起こる必然性は、ここにあるわけです。大塩の乱というのは、大坂の越年米が最低の年の翌春に起きた事件として記憶していただきたいと思えます。

それに対して一番多かったのは、文化八年（一八一一年）、なんと三四二万五〇〇〇俵、一四万石も越年いたしました。こんなに大量のお米がだぶついでてしましますと、米価が下がります。するとどうするかと言うと、幕府は大坂の町人に御用金という形で資金を出させて、それで米を買わせ、在庫調整をするわけです。そんな価格操作ができるのが大坂という場所で、「天下の台所」と呼ばれている所からです。

2 幕府領年貢と幕府財政

この度の展示は幕府領の年貢というのがテーマですが、江戸時代の初めから年貢は三つの形で取られました。一つはお米、もう一つは大豆、それから、お金です。全部お米で取った藩はありません。それはなぜかと言うと、米作に適さない場所があるからです。例えば、麻や漆栽培の適しているところであれば、それを収穫し、換金してお金で納めなさいということになります。また大豆は兵糧です。戦争になったらときに食いつなぐ。あるいは、馬にも食べさせることができるとい

う飼料です。もちろん米が年貢の主流であったのは当然で、六割ぐらいは米だったということで、諸藩が年貢で取った米が大坂に集められたということですが。

一方、幕府が全体として、どれだけ収入を得ていたかを調べた著名な古島敏雄先生の研究があり、一七二〇年（享保五）から一八三五年（天保六）までの数値が得られているんですが、一番多いときで、一七五一年から一七五五年、宝暦年間で幕府の収入米が一六七万石です。先ほど大坂の越年米のピークは一四万石だと言いましたけど、それを凌駕する一六七万石を得ています。そのときの幕府領はいくらぐらいかと言うと、幕府領の最高は一七四一年から一七四五年の四六一万石です。当時、大体三千万石が日本のGDPだと思っていたらいいと思うんですが、そのうちの四六〇万石（一五％）を幕府が持つていて、そこから取れた年貢高の最高が一六七万石（年貢率にして三六％）だということです。その中でも原物の米は一六七万石のうち九五万石（五六％）です。これで幕府は旗本・御家人を養い、大奥を支え、日光東照宮に御成をするなど、さまざまな行事を賄って行くわけです。

この時期では米の値段が下がっていますので、米をたくさん取っても、幕府に入る現金収入は減る。要するに、お米はたくさん取れているのに、お金がないという状態になるわけです。そこで幕府が考え出したのが、金から金を生み出す、貨幣を改鑄するということです。品質の良い貨幣を戻して、金銀の含有率の低い悪い貨幣にして、そし

て、その間に生まれた出目（でめ）と呼ばれる格差を収益にしていって、仕組みを発明します。元禄年間に萩原重秀という知恵者が生み出し、その後、揺れ戻しがありますが、幕府は米づくりから、金が金を生む世界へ、経済をシフトさせていくわけです。その結果、弘化元年（一八四四年）、經常収入は一八二七両で、そのうち年貢収入は一六五八両。石高にするとわずか七五万石です。ところが臨時収入はそれよりも多く、二一八三両。改鑄益金や町人から徴収した御用金です。

そういうことから考えると江戸時代は、前半と後半では相当、米に関わるイメージが変わってきている。また平常時のときと、大塩の乱の直前のように、飢饉だったりするときとの間の落差がものすごく大きい。この落差はもう一度あつて、慶応二年（一八六六）に長州戦争が起こり、幕府軍が大挙して長州に戦争へ行つたときに、米価がポーンと上がります。平時ならまったく心配がないんですが、時々、高騰し、大事件が起きるわけです。そこから二宮尊徳のように「いつ何が起こるか分からないから、身持ちをよくしなさい。節儉をしなさい」というとか、「お米というのは八八の手が掛かっているんだから、安いからといって粗末にははならない」という、お米に関わるいわば哲学が生まれてくるわけです。米との長い付き合いは、江戸時代の人たちに米にまつわる教訓を生み出し、われわれにそれが引き継がれているとみていいだろうと思います。これが、お米というものの歴史的な意味合いだろうと思います。

3 幕府領年貢米と江戸廻船

次は、そのお米が江戸に行く話をしようかと思えます。今回は、江戸廻米がテーマになっておりますが、「なぜ江戸に行く米だけテーマにするのか。京都にも、二条にも、大坂城にも行っているのに」という疑問があるかもしれません。その理由は簡単です、江戸廻米が圧倒的な割合で、河内の幕府領村々から出ているからであります。そうすると「近いところに米を送るんじゃないやなくて、なぜ、遠い江戸に向けて米を送るようになったのか」という問いがつきに浮かびます。それは、江戸時代の中頃、突如として起こるのですが、それを引き起こしたのは、天明の飢饉です。

先ほどの高槻さんのデータでも出ておりますが、天明の飢饉のとき、大坂の越年米は約五〇万石近くありました。大坂は米不足にはなっておりません。ところが、江戸が米不足になり、大きな打ちこわしが起こりました。ご承知のように天明の飢饉は寒冷が原因で、東日本の農村にもものすごく大きなダメージを与えて、西日本はそれほどではなかった。東日本の米を江戸に、西日本の米を大坂にという体制であつたために、江戸に集まる米が極端に不足し、將軍の御膝下江戸で大打ちこわしが起こるといふ事態になつたのです。もちろん、それだけではなくて、江戸の旗本、あるいは江戸暮らしをしている大名たちも相当に厳しい生活を強いられるわけです。そこで幕府は一〇〇万人となつた江戸の人口を支えていくために、全国の幕府領から徴収した年貢米の大半を江戸に集める―と、大きく方針を転換いたします。そ

の結果、今回のテーマである江戸廻米が大規模に始まるわけです。その決定的な瞬間が、寛政二年（一七九〇年）にやってまいります。そのときに全国の幕府領に向けて江戸に米を送る「江戸廻米」の一元的管理に向けた仕組みを構築していくわけです。その史料が、今回の展示されたものの中で、おそらくハイライトだと思います。展示リストを御覧いただくと、³「年貢米の積出しと積立て手法」の十七番と十八番、「諸国御廻米御仕法書」というものです。これは、江戸の勘定所、今風にいうと財務省が作った廻米の規則で、各地の村役人、たとえば御厨の加藤さんのような、年貢を江戸に送る際の責任者になる人たちの家に写し残されているわけです。十七番は加藤家のもので、十八番は蔭山家という別の庄屋さんものです。これがおそらく、この展示を企画した池田さんのアイデアの種になったんじゃないかと勝手に思っておりますが、それぐらい詳細な記事で、お米を船にどういふうに積むかということが絵入りで説明されています。

これまで京の二条蔵や大坂城の蔵であれば、百姓は米を五里（約二〇キロ）は自分たちの手を運び、そこから先は商人や交通業者にいわば委託するわけで、委託業者との関係が作られています。ところが江戸に持つていくとなると、まったく別の人たちに委託しなければなりません。江戸に廻米するための請負業者が、大坂に生まれるわけでありませぬ。それが『大坂袖鑑』、大坂で出された武士の名鑑の一つですが、それに登録されています。廻船年寄御廻米廻船改方兼役というかたちで、本町の綿屋市太夫ら五名、それから廻船会所が阿波町にあっ

て、御廻米支配として戒島の苦屋久兵衛、廣島屋平八郎、佃屋勘左衛門という人たちがいると書かれています。先ほどの十七番と十八番の資料にも、この人たちが登場してまいります。要するに、大坂町人が江戸へ回送する事業を請け負うことになるわけでありませぬ。しかも、幕府から請け負いますので、安定し、特権的な役目でもあるとして、『武鑑』で紹介されるのです。

ところが、この人たちの正体が実は、よく分らないんです。中之島の諸藩の蔵屋敷に入っていた掛屋や両替商たちに関わる研究は多く、よく分かるのですが、江戸廻米に関わる廻船御用達と呼ばれている人たちの実態が、なかなか分かりませぬ。私も長いこと苦屋久兵衛―「苦」というのは船の上に掛ける藁葺きの覆いで、童謡「われは海の子」にも出てきますが―、この人の正体が分からないものかと思つて、ずーっと探してきましたが、あるとき、全く別の方面からこの苦屋に出会いました。

それは私が関西大学にいるとき、大庭脩という敬愛してやまない先生がおられたんですが、長崎にきた中国船が漂着する事例を集めて資料集をつくつておられたので、私は「一冊担当させてください」と頼み込んで、作らせてもらいました。その中に登場してくるんです。年貢米の話とか米の運搬の話ではなく、中国船の漂着のところで、何と苦屋久兵衛が登場してきたんです。これには、私は驚きました。その訳は、江戸時代の船のチャーター、調達に関わります。ご承知のように長崎には毎年、数十艘、一番多いときで一〇〇艘というデータがあ

りますけど、中国船が入ってまいりました（『長崎港之図』を示して）。一番大きな船はオランダ船です。ここに並んでいるのが、中国船です。私が調べた寛政期ころには、二〇艘か三〇艘やってくるわけですが、それが、この逆さまにした日本地図で見いただいたら分かるように、中国の上海の近くの乍浦というところを出て、台湾を経て、北上してくるわけです。そして長崎に近づこうとするわけですが、ときどき琉球諸島の中を抜けて、太平洋に出ることがあります。そうしますと、これは遭難になるわけです。遭難して、黒潮に流されて小笠原のほうに行ってしまうと、もうこれは戻れません。一番遠くから戻ったのは、八丈島です。小笠原諸島に中国船が漂着した事例は、報告されていませんで、一番東の端は八丈島なんです。大坂から東北、仙台にかけてのところに、風と潮流の関係で面白いぐらい遭難船が集まっています。

その中の一つを私は扱ったんですが、その船に関わって出た瓦版があります。江戸の近くの静岡県掛川に漂着したために、大きなニューアスになって瓦版が出るわけです。乗組員八五人のものすごく大きな船です。それに砂糖・葉など、中国からの商品を積んでいるわけです。寛政十二年（一八〇〇）十二月四日に掛川沖で発見され、九日から十日に掛けて上陸します。ところが、現地を出発して長崎に向かうのが、なんと翌年三月十九日なんです。三ヶ月間も現地にいるのです。わたしには「何でもっと早く送らないんだろう」という疑問があります。というのも現地で収容できる場所は、お寺しかありません。と

ころが馴れない狭い場所に長く滞在するので、船員の間で喧嘩が起るわけです。中国の船乗りの世界は南京人と広東人の、いわば混合社会なのですが、言葉が通用せずトラブルが絶えないんです。彼らも早く長崎に行けと求めるのですが、長崎に送れない—それがなぜか、と気になっていました。

長崎に送ると決まり、三月十九日に出帆。掛川からまず下田に行き、そこで五艘に乗り換えますが、さらに伊勢の鳥羽に行き、三艘に乗り換えるわけですが、そこで初めて一五〇〇石クラスの船になる。安芸・摂津・伊勢の白子の船籍三艘です。この三つの大型船で彼らは長崎に行くわけですが、その廻船を調達したのが苦屋久兵衛なのです。私の疑問はそこで解きました。なぜ、この人たちを送れなかったか。それは当時、「幕府の天領米を江戸に送る大型船を特別にチャーターしない限り、中国人と船荷を長崎に送っていく船はない」ということです。鳥羽から紀州沖を越え、瀬戸内海に入って長崎に向かう。しかも一〇艘や二〇艘では、彼らがバラバラになってしまうので、当時日本最大の積載量を誇る、一五〇〇石から二〇〇〇石ぐらいの大型船を特別にチャーターしない限りは送っていきません。それが三月になって可能となったのは、江戸の廻米が一月から二月の間に終わるからです。要するに、その船が空く段階を待って、幕府は彼ら中国人を長崎に送ったということになります。ある時は江戸廻米船として働き、またある時は遭難中国船の船員と船荷を長崎に送る—そこに廻船用達としての苦屋がいる—という世界です。

もう一つ重要なのは、江戸廻米の最高責任者が、加藤家という地元
の庄屋さんだということです。この人たちが、こういう仕組みの中で
いかにキチッと仕事をするかどうかということで、廻米の仕組の成否
は決まってくるわけです。船頭は、船板一枚地獄の世界で生きている
わけですから、荒くれです。安く仕入れて高く売れる所で売るとい
う商機に長けた人たちが乗っているわけで、信用できるかどうか分
かない。なおかつ遠距離の浅草まで持って行って、確実に蔵に納めな
ければならない。これは、今までの京都の二条や大坂の蔵に納めていた
段階とは、はるかに違うプレッシャーを庄屋さんたちに与えます。そ
うすると、どの庄屋でも順番にやっつけていけばいい、ということにはな
らない。この家の庄屋でないと任せられないだろうということで、庄
屋が選ばれるようになるんです。しかも、廻米のために村々は組合村
にして費用を負担しますから、その組の中から、これという人を選ん
で、その体制を担わせるという形になってきます。

これを惣代庄屋と呼びますが、それは、江戸時代の村を大きく変え
るきっかけになります。要するに、村がどんぐりの背比べではなく
て、村々の中から信用と実務に長けた庄屋クラスが台頭してくるとい
うことです。それが蔭山家であったり、加藤家であったりします。こ
の人たちはその後、近代になると、府会議員や国会議員になったりし
ます。それぐらいの実力者になっていくわけです。そういう人たち
が、江戸にお米を送るといふシステムを下支えするというかたちで、
地域に新しい秩序が生まれていくわけです。そういうことで考えると

加藤家は、その中で生まれた一つ実例だと言っていていいだろうと思いま
す。今回の展示を池田さんが思いつかれたのは、加藤家という家に対
するイメージ、並みの庄屋ではない政治力、文化に対する関心、そし
て人とのネットワーク、そういう諸々の要素を持っている家である
というイメージがあったからではないかと想像します。

ところが、個人として能力があっても幕府の御用は信用だけでは果
たせませんから、いろいろとルールをつくります。例えば、私の家に
宅配便が来たときに、私や家人が不在なのに荷物を入れて行ったとな
ると、宅配業者としてはミスを犯しているわけです。誰かが荷物を
持つていってしまったら、私も送った本人も損失するわけですから、
私は当然それを訴えます。そうならないために彼らは不在連絡票を置
いていく。ヤマト運輸であれ、佐川急便であれ、彼らはそういう仕組
みを持っています。それと同じく年貢米の廻送でも、安政四年で六〇
〇石ぐらいの米を船六艘に仕立て廻送したが、もし不正が起きたと
きにはどこが問題であったか、フィードバックできるような仕組みを
整えなければなりません。そこで、それぞれの過程に関わっている人
たちに記録を取らせることになる。そういう観点で展示品リストを見
てみると、もう一つ、いい史料が展示されていると思ったのは、二一
番「御廻米着船要留留」です。それによると加藤さんは廻米責任者と
して、六艘の船より先に陸路を歩いて江戸に着き、蔵のある浅草で
待っている。そして船が着くと、運送途中に欠損した米を現地で買っ
て、入れ直して納めるわけですが、そのとき、六艘の船すべてについ

て「いつ大坂から出て、途中、いつどこで泊まり、江戸に着いたか」を書いてある。

もちろん途中はどうかということになると、乗船していない加藤さんではどうしようもありません。乗船している上乘か船頭に記録を付けてもらうしかないわけですが、それが二四番「船中日帳」です。途中、風待ち・潮待ちがあるので、大坂から江戸まで十日ぐらい掛かるわけで、その間、船はどこかの港に入ります。するとそこで、抜け荷の起こる危険性がある。これについては吉村昭さんの小説『朱の丸御用船』という作品があります。伊勢の鳥羽で起きた抜け荷を扱ったものですが、当時、伊勢でおかげ参りがあり、二〇〇万もの人が伊勢に向かったといわれています。すると当然、伊勢の米価が上がる。そこに幕領米を積んでいる船が着く。誰かが船頭に「二〇石でも三〇石でも、あるいは一〇〇石でも売ってくれないか」と持ちかけると、利益は膨大なので「売ろうか」となる。まさに、それが起こった。そういう危険性が滞船、着船するところすべてで起こる可能性があるわけですから、それを未然に防がなければならぬし、もし起こったらあとで追跡しなければならぬ。そのための史料が、「船中日帳」と呼ばれているものだと思います。展示では実際に、起こった抜け荷の事件を紹介していますが、常に抜け荷・密売買という犯罪がついて回る仕組みだったということです。これが、江戸廻船のもう一つの側面です。

4 大坂代官の職務

最後に代官の話をして終わりたいと思います。これまで加藤さんのように年貢を集めて送るといふ廻米の仕組みに対応する立場にあった人たちの話をいたしました。また、船乗りの世界もあるということも申しました。その先には浅草に着いてから米が、どのようにして江戸の市中に出ていくのか—という段階がありますが、それについては、あとで滝口さんの話があります。いまひとつ、そもそも年貢を取ろうとしている代官は、どういった関わりをするか—という問題があります。それについても小倉さんが江戸時代全体の代官の状況を踏まえた話をされるので、そこで正確な理解を得ていただきたいと思えます。

ここで紹介するのは、竹垣直道という代官が付けた日記に出てくる廻米に関する記事です。大阪城の京橋口を出たところ谷町にあった代官所で勤務していた数年間の日記ですが、読み始めた当初、「代官だから、年貢を取るだろう」とは思っていたんですが、それ以外にも堤方と廻船方という役職があるのが分かって驚きました。なぜなら代官についての研究書の中でも、そういう役職があると書かれていなかったからです。ということは、大坂の鈴木町と谷町の二つの代官にしかない特殊な役目だったからです。堤方とは何かというと、大坂の町を守るために洪水が起これないように周辺河川の堤防の管理をする、あるいは淀川などが運ぶ土砂が大坂湾の河口にたまりすぎないように対策を取るところです。竹垣直道は、この堤方という役職と、あとで触れます廻船方という役職を鈴木町代官所と一年交代で務めているのです。

一方の廻船方とは、彼の日記を読みますと、大坂から船に乗って神戸や兵庫津に行き、実際に海上で船舶を改め、その船に検印、「幕府の米を運んでよい船」という証明を与えるわけです。天保十三年の日記には、「摂州灘目筋樽廻船御城米御備船主法北国買積船御手当筋」と記されています。翻訳しますと、灘目筋の樽廻船は江戸に酒を積み出すために造られた船で、灘の酒造家が持っています。北国買積船は、いわゆる北前船で、能登や加賀の船主が持っている船で、これらは近世後期になると大型化して大体、積載量は千石を超えています。その船を、御城米の備船、つまり江戸廻米の船に不足が生じたときの御備船としてプールしているわけです。今回の展示の一〇艘の船というのは信楽の代官所管下の年貢米を運ぶ船でしたが、それ以外の代官所の年貢米を含めすべて、大坂から江戸へ送るにはどれだけの船舶が必要か、竹垣日記にも記載はなく、私も知りません。しかし、樽廻船と呼ばれる普段なら酒を送る船、それから北前船と呼ばれ、本来なら運賃収入でなく、港によって売れそうなものを買い集めてくるというような営業形態を取っている買積みの船、という全く性格の違う船が大坂、とくに安治川口と木津川口に、十二月頃から三月頃まで滞留します。なぜならばこの時期は、海が荒れ、航海に適さないからです。「御城米船が足らなければ、この船に年貢米を運ばせたらいけるんじゃないか」となったのだと推測されます。いずれにしても大坂というのは、米が集まってくるマーケットとして存在しているだけでなく、米を江戸に送るときに船をチャーターする場所として、幕府年貢

米の江戸廻米の仕組みに組み入れられているわけです。

このように江戸廻米には、惣代庄屋や納庄屋の世界で見える部分と、廻船御用達や廻船方のように大坂市中の世界から見える世界がある。江戸廻米を解き明かすには、河内の庄屋の研究と、大坂の町の中の研究を、一体として進めなければならないということになるでしょう。ちょうど時間がまいりました。終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

司会 藪田先生、ありがとうございました。非常にダイナミックに俯瞰するような、ものすごく広いお話をしていただいたと思います。

司会 それでは時間がまいりましたので、早速パネルディスカッションを始めさせていただきます。まずは、壇上、皆さん向かって左側から紹介をさせていただきます。進行を務めますのは、大阪商業大学商業史博物館学芸員の池田治司さんです。それから、兵庫県立歴史博物館館長 藪田貫先生。パネルのディスカッションが始まってからご登壇いただきます。それから、関西大学准教授の小倉宗先生でございます。それから、徳川林政史研究所研究員の滝口正哉先生でございます。で、本学、大阪商業大学専任講師の中塚華奈先生でございます。

それでは、まずは池田さんにマイクをお渡ししまして、進行のほどをよろしく願います。

【パネルディスカッション】

パネリスト

藪田 貫（兵庫県立歴史博物館館長）

小倉 宗（関西大学准教授）

滝口 正哉（徳川林政史研究所研究員）

中塚 華奈（大阪商業大学専任講師）

進行

池田 治司（大阪商業大学商業史博物館学芸員）

池田 それではパネルディスカッションに移りたいと思います。ディスカッションの進行ですけれども、まず、今回の、江戸廻米というタイトルですが、藪田先生のお話にありましたように、かなり特殊なテーマで、前提が多うございます。それで、その一番基本である幕府領の代官支配の部分を、まず、小倉先生からお話いただいて、それから私が、今回のテーマ、幕府領御厨村の租税上納に関するお話をいたします。それで全体のイメージを持っていただいてから、今度は江戸廻米ですので、江戸という地域が非常に重要な要素を持ってまいります。あまり江戸から見た江戸廻米というものがとらえきれていないと

ころがありますので、東京から滝口先生をお招きし、江戸から見た江戸廻米をお話をいただいて、最後に、江戸時代は租税米納があつたわけですが、近代になり租税米納が廃止になって、金納になる。すると、米の位置付けが変わり、戦後、特に河内地方の米づくりというものはどうなったかという、現代的な米についての話を、中塚先生からお話していただきます。これはそれぞれ15分ぐらいで、どうぞよろしく願います。

それでは早速、小倉先生のほうから、どうぞよろしく願います。



江戸時代後半の上方における幕府代官と幕領

パネリスト

小倉 宗（おぐら たかし） 関西大学准教授

一九七五年生まれ。京都大学文学部卒業。同大学院文学研究科博士後期課程修了、博士（文学）。専門は日本近世史（政治史・法制史・地域史）。主な著書・業績に『江戸幕府上方支配機構の研究』（塙書房、二〇一一年）、「近世の法」（『岩波講座日本歴史 第12巻近世3』岩波書店、二〇一四年）など。

小倉 ご紹介にあずかりました関西大学の小倉でございます。パネルディスカッション形式の席上でご報告させていただくということで、失礼ながら座らせていただいて、お話し申し上げます。

私はお配りいただいておりますレジュメ一枚、見開きで「江戸時代後半の上方における幕府代官と幕領」というテーマを挙げさせていただきました。既に藪田先生がスケールの非常に大きな、全体にわたるお話をしてくださいましたので、そのごく一部分でございますが、どちらかと言いますと、江戸幕府による幕府領の支配の話とか、その中でも一つの重要な地域であった上方における役所の配置ですとか、大まかな枠組を前提の情報としてご紹介したいと思います。

1 江戸幕府の代官と幕領

日本の近世、江戸時代には、大名や旗本などのさまざまな殿様がいて、それぞれが領地を持ち、領民を支配する所領支配と、天下人であり、統一権力者である將軍・幕府による全国支配との二つがありまし

た。これがいわゆる幕藩体制といわれるものです。江戸時代の政治の仕組みですと、まず、大名・旗本などが領主として、いわば地方政府のような形で、自らの領地と領民を支配する。それぞれの大名や旗本などを、個別領主といえます。それらがたくさん並立している一方で、地方政府ばかりが乱立しても国は成り立ちませんので、徳川將軍をトップとする幕府が、中央政府として、各種の個別領主とその所領を取りまとめる全国支配を行っておりました。ただし、先ほど藪田先生のお話にもございましたが、徳川將軍には、中央政府、天下人である一方、もともと三河出身の一大名という側面があります。たとえてみれば、霞が関の中央政府でありながら、東京都などの地方自治体を兼ねているようなところがございます。將軍・幕府は、最大の領地をもつ個別領主、まさに最大の大名でありました。今回のこの展示で取り上げられた幕領、幕府領というのは、基本的には、そうした將軍の個別領主としての側面、最大の大名としての領地支配や、そこでの租税徴収、年貢輸送のお話をダイナミックに描かれたものと理解しております。

また、將軍は、他の大名や旗本と同じように、自らの領地を有する一人の個別領主であつたため、幕府の内部には、奉行が主に担当する全国支配の側面と、代官が主に担当する幕府支配、つまり大名徳川家の所領支配ですが、この二つの側面があるということになります。この点は、中央政府と地方政府が完全に分離、弁別された近代国家とは違つるところです。

それでは徳川政権の、個別領主としての側面の幕府支配はどのようになつていたのでしょうか。幕領、幕府領だけでなく、天領という言葉の方も、以前はよく使われていました。史料上は「御料」という言葉がよく出てきます。「御」は徳川將軍を敬つた敬語ですが、將軍の所領、幕府の直轄地のことを指します。幕領の石高は、江戸時代を通して変化しますが、先ほど藪田先生のご報告にもありましたように、基本的には太閤検地以来の石高から、新田開発や検地の測り直し、品種改良等によつて生産力が上がつてきて、紀州出身の八代將軍吉宗の時期に大体ピークを迎えます。そのあとは停滞するか、やや減少していくという流れになります。最初は三〇〇万石程度だったのが、じわじわ上がつて、江戸時代の中後期にはおおむね四〇〇万石台となりま

す。吉宗のころに四五〇～四六〇万石でピークを迎えるのですが、その後ちよつと停滞しまして、四二〇～四四〇万石あたりを前後して、幕末を迎えます。

した。代官は、この四百数十万石のうち、一人あたり五万石～一〇万石程度の幕領を担当する幕府の役人です。ただ一部には、一〇万石以上の大きな規模の幕領を支配する代官や、特定の家柄ですとか役割を担っている代官があり、郡代と呼ばれることがあります。代官は幕臣ですし、多くは旗本から任命されて、江戸の勘定奉行の指揮監督を受け、その部下として活動しました。ただし、京都所司代や京都町奉行、長崎奉行などの指揮監督を受けるちよつと特殊な代官もおりました。また、代官は幕府の官僚ですので、普通は人事異動で各地へ赴任するのですが、なかには代々同じところにずっと住みつづけて、世襲する代官も存在しました。さらに、代官の役所は、大きく二つに分かれます。一つは、江戸・京都・大坂・長崎など幕府の直轄都市に役所を置く代官。もう一つは、自らの支配地、よく史料では「御代官所」と出てきます。代官所とは、今の感覚ですと、代官の役所のことを指すのかなと思つてしまいましたが、その文脈で使われるときもありませんが、基本的には代官の支配地のことをいいます。その代官所の地域のなかで中心のところ、交通の要衝などに役所が置かれることがあり、陣屋などと呼ばれました。代官の仕事は、そのボスである勘定奉行と同じように、公事方と勝手方の二つに分かれます。八代將軍吉宗の享保改革でそういう形に整理されました。公事方というのは、裁判や人別の管理など、住民支配に関わることで、勝手方は、年貢などの徴収やさまざまな経費の支出、つまり会計や財務に関わることです。今風に言いますと、勝手方は財務省や国税庁、公事方は法務省や旧自治省、

現在の総務省などが担当するような分野かなと思います。幕領の支配以外にも、それぞれの地域によって代官は特殊な役割を帯びています。例えば、石見銀山に代官が置かれると、銀山奉行としての役割を兼ねます。また、宇治に上林という代官がおりましたが、御茶壺道中で有名な「御茶師」ですので、代官を勤めながらも茶師としての仕事をします。さらに、先ほど藪田先生からご紹介がありました大坂代官というのは、直轄都市の大坂に役所を構えて、二人または三人いるのですけれども、大阪平野を中心とした幕領の支配だけではなくて、先ほどの江戸廻米の船がちゃんとしているかをチェックする廻船改役ですとか、あるいは淀川、大和川等の堤防の管理をつとめる堤方ですとか、そういう地域ごとに特殊な役割を担っている部分が、代官にはあります。

つぎに、預所、「預かり所」または「預け所」についてです。幕領の大半は幕府の代官によって担われましたが、本来は幕領支配を担当しないで、都市の支配やもつとレベルの高い仕事をするはずの奉行も、代官の役割を兼ねるときがあります。近世の前期には、例えば奈良奉行が奈良町の周辺の幕領を担当したり、堺奉行が堺廻りの村々を支配したり、京都町奉行も京都廻りの代官を兼ねたりということがありました。時代が下るにつれて、奉行職と代官職は整理され、だんだんと分離されていくのですが、それでも二つの職務を兼ねている幕府役人が一部にいました。しかし、それらよりもつと一般的なのは、本来は個別領主で、徳川家と関係のないはずの大名が、幕領の支配を

一部委任、委託されるという場合です。このあたりの地域では、高槻藩などがよく任命されました。高槻藩は、自分の領地を支配する一方、河内辺りの幕領を預けられて、幕府の代官と同じように支配します。その場合は、支配する幕領のことを、預かり所、預け所と言いました。幕領を担当する奉行や大名は、幕領支配については代官と同じように勘定奉行の指揮監督を受けます。ただし高槻藩が自分の領地を支配する場合には、勘定奉行は関係ありません。自分が殿様として年貢を取り、住民の支配を行っています。

2 江戸時代後半（享保期以降）の上方における幕府代官と幕領

次に、商業史博物館でもたくさん貴重な史料をお持ちの、この大阪平野、河内の辺りの代官や幕領が、江戸時代の後半にはどのようなあり方であったかというのを、急ぎ足でご説明したいと思います。今の都道府県は四七ですが、旧国名はよく六六カ国なんて言いますが、七〇弱ぐらいありました。また、江戸幕府が上方と呼んだのはどういう地域であったかと言いますと、時期によって範囲は変わりますが、基本的には河内国、摂津国、和泉国など、大体八カ国を指します。すなわち、山城・大和・近江・丹波という東の四カ国と、摂津・河内・和泉・播磨という西の四カ国の、合計八カ国です。この八カ国は、本拠地江戸の周辺にあります関東の八カ国とならんで幕府権力の拠点となっていました。そして、関東と上方、およびそれらを結ぶ東海地域が徳川家の主な勢力範囲でしたので、もう徳川幕府になって関東の政

権になったので、上方のポジションが低くなったということでは全然なくて、江戸時代にも上方はきわめて重要な地域でありました。ですから、そこにはさまざまな奉行所や直轄都市が置かれたり、広大な幕領が設定されたりしています。さらに、上方の幕府役人は、これも単に中下級の旗本の代官だけではなくて、大坂町奉行・京都町奉行・伏見奉行・奈良奉行・堺奉行その他の奉行や、大坂城を守る番方の役人などがたくさんおりますし、その頂点には、老中に次いで幕府の最上級の官僚であった京都所司代と大坂城代があります。幕府官僚のランキングでは、老中、京都所司代、大坂城代の順になっていて、所司代や大坂城代は若年寄よりも上でした。そのような充実した幕府役人があるなかで、上方には幕領が設定され、担当者の代官や大名などが決められます。その代官や大名の配置ですが、これは実は今回の展示の図録に解説と表を載せましたので、ご関心のある方は適宜ご覧いただきたいのですが、それを分析した結果をこのレジュメに載せております。

全国の幕領は四百数十万石ございましたが、そのうち六〇〇〜七〇〇万石程度が上方に設定されて、それを大体十数名の代官、大名が分担して支配してあります。上方の幕領や代官、預所の大名については、図録に表がありますが、この表を分析するとレジュメのようになります。上方でも東部の四力国、上方八力国の東半分ですと、幕府の米蔵が京都の二条城の周りと大津にあります。一方大坂には、大坂城の玉造の辺り、造幣局の近くの天満の辺り、あとはなんばパークスのある難波にありました。代官の役所は、京都には三力所。大津にも大津代

官がいました。伏見奉行も伏見廻りの幕領支配を兼ねています。それ以外に上方の東半分の特徴的なのは、直轄都市ではない村方の重要なところに代官が陣屋を構えていることです。例えば山城の宇治、大和五条、そして近江信楽です。信楽には代々世襲する多羅尾という代官がおりました。また、嵐山の近くの嵯峨にも代官がいます。それから、預所の大名としては、大和の芝村藩、高取藩、丹波の山家藩などがありました。芝村藩の織田家は信長の子孫です。先ほど言いました信楽代官の多羅尾の史料につきましては、展示の六番目にあり、この大阪商業大学のある御厨村の担当代官であった多羅尾の役所も上方の東部にございます。それから上方の西半分四力国、大阪平野の三力国、播磨国ですが、こちらは代官が大体一〜三名おります。しかし、東部とだいぶ特徴が違い、代官が全部大坂の町に集中しています。大名も一〜三名います。都市の大坂では、先ほど藪田先生のご報告にもございました、谷町と鈴木町というのが代表的な代官の役所です。谷町の代官役所はどこかと言いますと、京阪天満橋の駅を降り、谷町筋を上がっていくと、すぐ左に国の合同庁舎があります。大坂城の見通せるところ、そこが谷町の役所でした。鈴木町の代官役所は、大坂城の南の辺りになりますが、上町台地にあります。あと預所の大名としては、摂津の高槻藩、和泉の岸和田藩、播磨の三日月藩、竜野藩あたりが周辺の幕領を一時任されていました。展示の一番目『在方便用録河内ノ部』では、谷町の代官が御厨村の支配をしていることが掲載されていますし、展示二四番『船中日録』のお触れ書きからは、

大坂鈴木町の代官である屋代増之助が、葺島村というもう一つの村の担当者であったことが分かります。それ以外には上方の外部にも、上方八力国の幕領を担当する代官や大名が一部ありました。先ほど申しました銀山で言いますと、石見大森と但馬生野が幕府の二大銀山ですが、このうち但馬生野の代官が、但馬だけでなく、播磨の幕領を一部支配しています。あるいは美作倉敷、これは歴史的な町並みで有名な岡山県倉敷市の備中倉敷ではないのですが、山がちなところにある美作倉敷の代官が、一部播磨の幕領を担当しております。また、大名で

は、伊勢の津藩の藤堂家が、山城や大和に担当する幕領を持っています。さらに、これは例外的ですが、愛媛県の伊予大洲藩の加藤家も津にちよつと担当の幕領を持っておりました。以上、少し長くなりましたが、大体このような形で幕領支配、代官支配が展開していた、あるいは、蔵の設定があつたというのを前提知識としてご理解いただいた上で、先生方のお話、ご議論をお聞きいただければありがたく存じます。以上でございます。

池田 小倉先生、どうもありがとうございました。

江戸後期幕府領御厨村の江戸廻米について

パネリスト

池田 治司（いけだ はるじ）大阪商業大学商業史博物館学芸員

一九六三年生まれ。同志社大学文学部卒業。専門は日本近世史。主な著書・業績に『銭屋Ⅰ』（大阪商業大学商業史博物館史料叢書第八巻、二〇一三年）、「河内国貢租米の江戸廻米について―若江郡御厨村加藤家文書にみる一事例―」（大阪商業大学商業史博物館紀要第二号、二〇〇二年）など。



幕府領御厨村

池田 それでは、今、お話にもありましたように、今回の江戸廻米とこのテーマは、江戸幕府の最大の個別領主としての、大名としての江戸幕府の側面にもとづいて、こつこつという廻米ということが必要になってきているわけなんです。藪田先生のお話は非常に大きなお話で

すけれども、そのミクロ的な御厨村を中心とした部分のお話を、私のレジュメをご覧いただきながら進めさせていただきたいと思えます。

幕府領御厨村については、大体小倉先生の話と重なりますので、簡単にお話しさせていただきます。今回、この江戸廻米の事例として取

り上げましたのが、幕末の安政四年（一八五七年）の江戸廻米なんです。このときに、御厨村はこの支配であつたかと言いますと、先ほどご紹介にもありました、珍しい世襲代官であります、信楽の多羅尾という代官の支配にありました。御厨村は、村高が一二一四石六斗七升九合という、全国の村の中でも比較的豊かな村だったと考えられます。ちよつと安政四年御厨村の皆済目録をご覧いただきますと、高一一四石六斗七升九合、河内国若江郡御厨村という村高の記載があります。皆済目録と言いますのは、これは年貢納入の証明書です。納税証明みたいなものですが、その中に村高が書かれています。

さて、その幕府領の年貢米が、この幕末期にどこに廻送されていたかというお話なんです。これも、先ほど小倉先生のお話の中で若干出ていましたが、先ほどならばパークスの近くとおっしゃっていました。難波の御蔵。それから、京都の二条城のところにありました二条の御蔵。それから、今回のテーマになっております浅草の御蔵、これが廻送蔵です。この幕府の直轄領の年貢米、御城米とも言いますが、これがどういふ目的で使われていたかと言いますと、二条などは、もともと備荒貯穀のための困米としての性格が非常に大きいわけですが、浅草の御蔵、これはほぼ幕臣の扶持米を収納する蔵と考えていただいで結構かと思えます。この二点がその年貢米の使い道です。この幕府領の年貢米は、勘定奉行から通達が来て、所轄代官所を通じて各村々に通知されるわけなんです。通知は免定、あるいは年貢割付状などと言われますが、代官から来ます。実は、右側が破損しており、展示で

きないという事情があり、展示していませんが、これが安政四年御厨村の免定です。

先ほど基調講演で年貢率のお話がありました。見ていただいてもちよつと分かりにくいかもしれませんが、ここに本免とありまして、免というのは何かと言いますと、これは税率のことですね。ここに免四ツ二分五厘二毛と書いています。これが税率です。これは田んぼの税率です。ですから、四割二分五厘ぐらい取られているということですね。それから、畑も同じようなもの。そういうふうにして税率が決まっている。それから、その年貢の免定には、それ以外に何が書かれているかと言いますと、これを見ただけなら、「来ル極月十日限急度可皆済もの也」とあり、この年貢を十二月十日までに納めなさいという期限が書いているんですね。ここに多民部と書いてあるのは、これは多羅尾民部の略です。多羅尾代官所の代官の名前が書かれています。だから、これも代官所を通じて村のほうに通知された書類なわけです。

それで次に、年貢米の廻送についてお話しさせていただきます。まず、各村々の年貢米と言いますのは、村にありました郷蔵に収納されるわけですね。御厨村はどこに郷蔵があつたかと言いますと、明細帳と言いまして、村の概要を記した古文書に「郷蔵吉ヶ所」、「但し屋敷氏神境内除地」と書いています。御厨村の氏神というのは天神社なんです。天神社の境内に郷蔵があつた。これが梁行二間半、桁行五間です。大体幅が四・五メートルぐらいで、棟の長さが九メートル

ぐらいの大きさの郷蔵が天神社の中にあつたということが分かるんです。この郷蔵から旧大和川筋の、川岸まで運び出した年貢米を川船で安治川の河口まで持つて行かなければいけません。そのときに經由地がありまして、それはどこかと言いますと、現在の京橋の辺りにあつた備前島というところです。これは展示もしております絵図ですが、ここに備前島町というのがありまして、「ここに「古大和川路、寝屋川」と書いています。ですから、御厨のほうからすると、この旧大和川筋を廻送してきて、備前島に蔵があり、ここまですず持つて来るわけですね。それから、川船も権益がありました。京橋までは剣先船なんです。大坂市中に入りますと、京橋から安治川の河口までは、上荷船、茶船という川船に積み替えて運びます。そして、河口から廻船に積んで、江戸のほうへ持つて行くわけです。それが大体の航路です。

次に、四番のほうに移らせていただきます。これは廻米役人のお話です。質問にも一枚ございましたが、主だった廻米に携わる村の役人としては、先ほど藪田先生からお話がありました。代官が管轄する村々を代表する惣代庄屋がありまして、それは納庄屋と言つんです。その納庄屋と共に上乘という村役人が選ばれます。納庄屋はここに書いていますように、江戸で納米にあたる村役人ですね。年貢上納の責任者です。それから、上乘というのは、廻船に同乗して船中の年貢米の監督にあたる村役人です。こついで二種類の村役人がいました。それから、大坂の河口で船に、その年貢米の俵を積むときには、

納庄屋は立ち会いません。誰が立ち会ふのかと言いますと、浜詰庄屋と言ひまして、各村々から年貢米の積み荷を監督する庄屋さんが選ばれるわけですね。この人たちは江戸には行きませんので、今回のテーマからはちょっと外れます。ですから、そんなに解説はしておりません。さて、問題の納庄屋さんですね。今回の場合でしたら、御厨の加藤勘左衛門さんですけれども、どういう経路で江戸へ行ったかという話です。納庄屋は通常陸路を江戸へまいります。行きは東海道、帰りは中山道を通ります。これは、先ほど、もう一つご紹介しました摂津国西成郡稗島村の蔭山保之助という納庄屋も同じような経路を取つていまして、これが一般的な上方の納庄屋のルートかと思ひます。多分、その理由は、次に書いていますけど、復路で途中善光寺に参詣しているんですね。やっぱり大変な仕事なんですけれども、その中には一部遊山の目的があつたかと思われれます。御厨村の勘左衛門さんは、信楽代官所の河内国幕府領の南方五郡の納庄屋さんです。一方、南があるからには北もあるわけで、北方二郡、讃良郡と茨田郡の納庄屋は、茨田郡三ツ嶋村の樋口啓之助さんなんです。このお二人で江戸を往復しております。これは何で分かるかと言ひますと、この旅の小遣帳にも出てきていますし、あとで出てきます不足米の買納の明細を書いた帳面の北方二郡でいくら、南方五郡でいくらというところに、お二人の名前が出てきております。

さて、勘左衛門が担当した江戸廻米ですが、御厨村単独で見ますと、安政四年の御厨村は一四四石八斗五升九合を廻米しています。こ

これは、先ほど年貢免定、割付通知文の画像をお見せいたしました、そちらのほうにも書かれていますし、この皆済目録の内訳というのを見ていただきますと書いてあります。ちょっと網掛けをしております米納という部分、二五三石二升九合のうちの一番下の部分ですね。米納という欄の下の部分を見ていただきますと、二五番という番号を振っておりますところに、一四四石八斗五升九合とあり、これが江戸廻米だと書いています。廻米はこの石高なんです、その上に浅草御蔵納という記載があり、浅草への粉納がこの年あるんですね。これが三〇石ぐらいあります。外に殻がついておりますから、初六一石でも実質は半分ぐらいになるんです。これを合わせますと、御厨村一村で一七〇石ぐらいのお米を江戸へ廻送しています。二五三石のうちの一七〇石ですから、もう七割方、江戸廻米になっているということですね。この年には信楽代官所支配の河内の年貢米を運ぶ船は一〇艘あるんですけども、南方五郡の江戸廻米というのは、三番、六番、七番、八番、九番、一〇番という六艘で廻送しています。これは、この廻送の内容を詳細に記した文書が「御廻米着船要留」という、先ほど藪田先生がご紹介いただいた資料ですが、これの明細をまとめた表を展示室の中に備え付けておりますので、また、そちらのほうをご覧ください。いただいたら、よくお分かりいただけるかと思えます。これを見ますと、河内の俵というのは、一俵が五斗入りなんです。五斗ってというのは一石の半分。一石というのは、キログラムに直しますと一五〇キログラムぐらいですね。なぜ五斗入りなのに五斗三升かと言いますと、年貢

米の中には本米と欠米（カンマイ）の二つの部分がありまして、この欠米は何かと言いますと補充米です。五斗入りでも、五斗だけでは濡れが生じたりして、江戸へ納めたときに不足が生じます。そのため、補充米として少し多めに入れるんです。全体で大体六〇〇石ですから、石数で言いますとほぼ半分になりますので、俵数はこれに二を掛けてもらったらいいんですが、三升というちょっと半端な数字がありますので、そこら辺のことを勘案して、御厨村の勘左衛門が約一萬俵の廻米を担当したということで、今回の展覧会のサブタイトル「年貢米一萬俵を納めに江戸へ参上！」と付けました。この「江戸廻米着船要留」を見てみますと、一艘につき大体一五〇〇石ぐらいの年貢米を積載しております。どのぐらいの日数かかったかということですが、先ほどの基調講演で一〇日と申し上げましたが、大体一〇日から二〇日、その船によります。文書によりますと、四日から二週間ぐらいと書いてある文書もあるんですが、ケースバイケースでまちまちであつたということですね。それから、先ほどご紹介がありました問題の廻船御用達です。これは、廻米の廻船を差配、調達してくる商人ですが、安政四年の河内国の江戸廻米に携わった商人は、苦屋久兵衛、佃屋敷左衛門、廣島屋平四郎、嘉納屋次郎作、この四名が文書に記録されております。

次に、不足米の買納のお話です。どの江戸廻米につきましても、やはり濡米というのが出ます。濡米というのは何かと言いますと、途中で雨、風で、船の中に積んであるお米が濡れるわけですね。その濡米

がたくさんありますと、規定量の年貢米が納められないということになります。極端なケースで言いますと難破ということもありますので、そういう場合はどうするかと言いますと、浅草で、江戸の市中で流通している市場米を購入して、御蔵に年貢を納めるということになります。安政四年の廻米でも買納が生じまして、豊前米、今の大分県の辺りのお米ですね、これを一四四俵購入して、一三七両一步と何がしかの代金がかかっております。これは納宿と言いまして、浅草で納庄屋などの村役人を泊め、その蔵納のいろんな事務手続きを代行してくれる商人なんです、笠倉屋伝吉という人がおります。非常に便利な商人なんです、ただ、この代金は笠倉屋が利子をつけて貸すわけです。先ほどの廻船業者ではないですが、これによってかなり権威的になって、一時期商売が差し止めになった時期もあります。

さて、最後に不正事件のお話ですが、安政四年の御厨村の廻米ではないんですが、展示しております中に永井飛驒守御預り所、先ほど小倉先生からお話のあった撰津の高槻の江戸廻米ですね。この時の廻米で掠取り事件というのが起きました。木屋市蔵という人が持っている船の沖船頭の正九郎が、大坂の河口を出て、その即日に船中の廻米二七石余を掠め取って、江戸で密かに売り払っていたということが、江戸での減りによって吟味に至りまして、船頭の自白によって分かるんですね。これが非常に大きな問題になりまして、それ以降の取り締まりの強化につながっていくわけなんです。そして、先ほど藪田先生のお話にありました廻船御用達制度が不正を生む要因になっているわけ

なんです。このときの記録が、「御廻米積船木屋市蔵沖船頭正九郎不正之一件写」という文書です。これは御厨村だけではなくて、周辺の納庄屋の家々に同じものが残っております。その中にこういう一文があります。「廻船御用達之儀者近年権威強、積所納所におゐて船手江掛合筋出来候節、郡中之者者利作二不抱仕負ケ勝二成行候二付而者自ら船持船頭江相移り、自儘勝手之筋追々弥増御利益筋二不相成之」という文言があります。これは、この永井飛驒守御預り所の一つの村の庄屋さんが歎願している文面ですが、どういふことかと言いますと、廻船御用達の権威が非常に強まってきたことによって、村方から奉行所なりにその疑惑を掛け合っても、どうしてもその権威によって村方が負けがちになって、廻船御用達は、廻船を調達してくる役ですから、自らが廻船の沖船頭や船持ちになるわけではないんですけれども、これに味をしめた廻船御用達が、おいしいということで自ら船持ち船頭に移って、わがまま勝手をしているということです。廻船御用達の強権ぶりが、こういう廻米不正事件を生み出す一つの要因になっているというのが、この一文で分かるかと思えます。ちょっと長くなりましたけど、一応これで河内の幕末の江戸廻米のことについて、お話を終わりたいと思います。

池田 次に、江戸のほうから、江戸浅草の御米蔵周辺の状況につきまして、滝口先生からお話をお願いいたします。



江戸後期の浅草の状況と御米蔵の経済機能について

パネリスト

滝口 正哉（たきぐち まさや）徳川林政史研究所研究員

一九七三年生まれ。早稲田大学教育学部卒業後、立正大学大学院文学研究科博士後期課程修了、博士（文学）。専門は近世都市史・文化史。主な著書・業績に『江戸の社会と御免富―富くじ・寺社・庶民―』（岩田書院、二〇〇九年）、『千社札にみる江戸の社会』（同成社、二〇〇八年）など。

滝口 滝口です。どうぞよろしくお願いいたします。「江戸後期の浅草の状況と御米蔵の経済機能について」ということで、次のプリントの四ページ分ぐらいあるかと思いますが、それをもとにお話をさせていただきます。皆さんは大阪の方だと思いますので、まず最初に江戸、東京の話にさせていただきます。こういう便利なソフト（『江戸明治東京重ね地図』）がありまして、今日はこれの宣伝じゃないんですけども、現在と江戸時代幕末ぐらいを重ねることができます。江戸時代の「江戸」と申しますのは、この赤いライン、これは朱引きと言っんですけども、これが本来、当時、幕府の公式見解として江戸の範囲と言われたところなんです。ちょっと画面を真ん中に据えますと、真ん中にあるのは皇居、これが江戸時代は江戸城になるわけですが、内堀がこちら辺にありまして、大手町とか丸の内がこちら辺にあるんですね。で、官庁街の霞ヶ関がこちら辺りにあるわけですけども、こういうふうにざっと見ていきますと、中心部の周囲を外堀

が囲んでおります。（画面を現代にスクロールさせながら）この地域が、今で言うところなるんだということですね。で、ここに東京駅がありまして…ということなるわけです。画面を江戸時代に戻しますと、先ほど、廻船で品川沖というお話がありましたが、ここに幕末のお台場ができました。今、フジテレビのお台場で有名ですけど、この辺りですね。で、この辺りは今現在ですと、（画面を現代にスクロールさせながら）こういうふうに埋め立てられています。ここに現在の品川の駅があったりします。ところで、今回私の話の中心というのは、浅草御蔵の話になります。地理的に言いますと、ここに隅田川が流れているんですね。東京駅がここです。隅田川がここです。もうちょっと北上します。東京に行かれた方がまず行くような場所と例えば、浅草寺がありますが、浅草寺はこの辺りになるんですが、ちょっと拡大してみますね。こうなりまして、地理的に見ますと、まず東京駅から西側周辺というのは、いずれも大名屋敷なんですね。東

側の日本橋などグレーの所が町人地です。これをこのまま上がっていきますと、ここは神田という地域になります。ここに外堀の一部、神田川が流れております。この神田川が隅田川に注ぐんですね。この周辺は、今は両国と言われています。ここを見ますとこんな感じで、現在の両国の駅というのはここにありまして、国技館なんかがこの辺りにあるわけですが、もうちょっと北上しますと、櫛の歯のような形をしている一帯がみえてきます。これが浅草御蔵と言われるもので、ここに幕府の米蔵があつたんですね。実はこの向かいの両国のほうにも米蔵がありまして、そちらは本所御蔵と言われて、双方ほぼ向かい合った形になっていまして、要は幕府の直轄地から納められる年貢米というのは、基本的にどちらかに納められることになっていました。なかでもメインになるのがこの浅草御蔵なんです。それだけでは収容しきれないということで、本所御蔵のほうも使うようになったわけです。幕府は、江戸時代当初はたくさん米蔵を持っていましたが、最終的にこの二ヶ所に集約していきます。ちなみに、浅草御蔵のほうが規模が大きく、敷地面積で言うと、三六〇〇〇坪余りあります。本所御蔵のほうは、少しあとにできたこともありまして、面積は少し小さめです。両方合わせると、通常、最大で六〇万石分の年貢米が収納されるそうです。通常は大体、四〇万石から五〇万石ぐらいが、ここに収納されているということになっていいたと言われています。なお、これとは別に、囲い米の蔵がありました。これは現在の浅草橋という駅の辺りにありました。ここには浅草橋御門と言って、江戸時代、外

堀にかかる見附（城門）がありました。

少し北上すると、皆さんおなじみの浅草寺があります。浅草というと、中心地はこの浅草寺周辺なんです。もう少し南側のこの地域、現在は蔵前という地名で呼ばれておりますが、江戸時代もこの浅草御蔵の前の辺りを蔵前の通称で呼んでおりまして、町人たちが「自分は御蔵前に住んでいる」と言つたところから来ています。今ちょうど大相撲の時期ですが、東京にはかつて蔵前国技館がありました。明治時代になって浅草御蔵がつぶされて、この地域に新たにいろいろなものが建てられました。やがて戦後になってその一画にできるんです。今国技館は両国に移っていますが、この地域は今あまり面影がなくなって、大きな工場や蔵前工業高校が建つたりしております。江戸時代の話に戻りますと、この地域は浅草寺と江戸の中心部を結ぶ非常に人通りの多い地域でした。夏には現在花火大会をやっていますが、これは江戸時代にもやっておりまして、この辺りというのはいわゆる遊覧船も通るような観光地で、船で川からも、そして陸路からも多くの人が行き交うところでした。この対岸、本所御蔵の北側というのは、向島といい、今、東京スカイツリーがこの辺りにあり結構観光地になっていきます。隅田川は、幕末時点で橋が五力所しか架かっていませんでした。ですから、この浅草御蔵・本所御蔵周辺は、橋というと、この南の両国橋辺りにしかありません。現在は隅田川に橋がたくさん架かっていますが、この辺りは船で行き来する船が多い中、米蔵に運ぶ船も行き交っていたと言えるかと思えます。

蔵前地域を図にしたものがあったので、レジユメに転載しました。このように、浅草御蔵が一番堀から八番堀まであります。船が外側から入っていくので、まずはここに船荷を積んでいくんですが、これを陸揚げするのは、小揚の者という人たちです。この図に小揚ヶ者組屋敷とあります。実際には、彼らは人足なんです。身分は立派な幕府の御家人です。それと同時に、猿屋町の廻米会所で、諸国から運んできた廻米の一部をここに運び込み、検査します。寛政六年（一七九四年）以降、このような役所ができ、江戸に廻送された年貢米（廻米）は、ここで検査を受けるということになっていました。それをクリアした上で、米は正式に浅草御蔵に納められていきます。そして、この周辺には札差という人たちがたくさん店を構えております。この人たちはどんな仕事をする人たちなのかという話をするためには、この米蔵から誰がどのように米俵を引き出すのかという、そこが重要なんです。先ほどのお話にも出てきましたように、幕府の直轄地というのは大体四百数十万石ぐらいあるわけですが、これらは基本的に幕臣、つまり旗本・御家人の給料になっっているんです。そこで、これを知るには、旗本・御家人の給料の話をしなさいといけません。時間がありますが、詳しくはレジユメを読んでいただければと思うのですが、大ざっぱに申しますと、幕臣というのは徳川幕府、徳川家直属の家臣で、一万石未満の人たちを言います。旗本と御家人と、両方合わせて幕臣という言い方をします。その中でも旗本は、世襲です。世襲で徳川家に仕えている人たちで、身分は旗本のほうが上です。基本的に御



目見以下と言われるのが御家人という下級の幕臣たちで、表向きは一代抱えがほとんどです。実際には血統は世襲のように続くんですが、非常に身分は低いので、給料も少ないんです。旗本の上位の何割かは地方知行と言いまして、個別に領地を持っているんですね。これは先ほどの四百数十万石の中には含まれないんです。残りの旗本、半分以上の旗本と、御家人のほとんどは、領地を持っていません。この人たちの給料は幕府直轄地から浅草御蔵や本所御蔵に一旦納められた年貢米から、「あなたは年間何十俵」「あなたは何百俵」というように、これを家禄と言いますが、給料が支給されます。受け取るのは、二月頃に全体の四分の一、五月頃に全体の四分の一、それから収穫期である十月に残りの二分の一を、要は三回に分けて、分割支給されています。つまり、年三回、浅草御蔵、あるいは本所御蔵に取りに行かないといけないわけです。このように、米俵で給料をもらっている人たちは蔵米取りという言い方をします。ですから、幕臣のごく一部は領地を持っていませんが、大半は、結局は蔵米取りであり、江戸廻米でもたらされたお米を給料にしています。これを食用に一部充てて、残りを換金して生活費に充てる。これを自分でやるのは大変なので、諸々の換金業務を手数料を取って請け負ってくれるのが札差という人たちなのです。

ところで、蔵米取りの人たちと札差たちとの関わりなんです。蔵米取りの旗本・御家人を、札差は「札旦那」と呼びます。札旦那は、まずは米切手という、家禄をもらうための手形をもらっているんです。

ね。まずはそれを札差に預けます。札差は米切手を持って、書替奉行の役宅に行きます。書替奉行は屋敷と役所を兼ねた役宅に住み、浅草御蔵の近くに二人配置されていました。レジュメにある幕末の蔵前地域の図では、書替奉行の垣屋義輔と吉岡榮之助という名前がみえます。この二人のどちらかの役宅に行つて、まずはチェックをしてみよう。それが済んだら、米切手の裏印という、裏に印を押してもらつて、そのあと今度はその裏印をもらったものを、御蔵役所という、浅草御蔵の六番堀の近くにあつた役所に持つて行く。蔵米をもらいにくる幕臣はたくさんいるので、玉落ちと言つて引きをして順番を決めるらしいんです。そして、「この人は何日に支給される」という日付が決まるわけです。すると札差は、蔵米取りの札旦那に決まった日時を教えるわけなんです。このように支給日を教えるのを「玉触れ」という言い方をするそうです。結局、そのあとは、一部は米俵で直々にもらうんですけれども、札差が残り換金します。お金を扱っているわけですから、札差はこれを担保に蔵米取りの旗本・御家人にお金を貸す、つまり金融業を兼ねるようになっていきます。札差は、浅草御蔵近辺にままとまつて住んでいまして、享保九年（一七二四年）の段階で札差仲間という同業者組合をつくり、地域ごと三組に編成しました。以後、この中で札差は換金などの業務を行つんですが、屋号などを見ますと、先ほど納庄屋の話が出てきましたが、どうやら「笠倉屋伝吉」という蔵宿の者が関わっているようです。この業務も札差の業務の一環に含まれてきているようなところがあるようです。

いずれにしましても、換金分のお米をどうするかというと、江戸市中の商人に流していくことになりました。札差には当初下部組織として払い下げになったお米自体を取り扱う問屋がいて、札差と連携を取っていたんですが、寛政の改革で廃止になり、以後いろいろな米商人がこの米ビジネスに加わってくるようになりました。十九世紀、一八〇〇年代の江戸の米の流通の流れは大体分かっています。幕府米と藩米、商人米が江戸に流れ込んできています。そのうちの幕府米が今回の話に関わるんですが、そのうち、旗本・御家人の浅草御蔵等に納められる米とそれ以外とを分けると、前者のほうは札差に渡るわけですが、札差から、「河岸八町米仲買」というグループと、それから「脇店米屋」というグループに流れているのが分かります。それ以外の米流通についてみますと、まず藩米というのは、各大名が江戸に蔵屋敷を持っていて、そこで売却するルートがあるらしいんですね。それがやっぱり河岸八町米仲買に渡っていく。それから商品米もいるんなどころから買付けしてくるんですが、結果として脇店米屋に渡ります。最終的にはこの脇店米屋というのが幕府米・藩米・商人米を全部ひっくるめて流通させるようになっていて、最後、一般に消費する江戸の皆さんのところに渡る。ただし、脇店米屋までは玄米で流通しているんですが、最終的に江戸の人々が食べる時には春米屋で白米に精米します。それ以前は玄米で流通していました。江戸の人口は一〇〇万人、町人がそのうち五〇万人いたと言われていますが、その五〇万人は江戸では白米を食べていたと言われてます。なので、

どうもビタミン不足で脚気になって、これは当時「江戸悪い」と呼ばれていたそうですが、当時江戸の名物とされた脚気はこういう事情から来ているのです。

最後に、藪田先生のお話でも取り上げていただいた、米の品質の表ですが、大正時代に刊行された『日本橋区史』に収録されています。それによれば、一番が「極上」、その次が「上」で播磨の姫路米、龍野米、赤穂米とあって、ずっと続いて、一番最後、美濃米というところまで。三番目が「上ノ中」というランクで、これが摂津の尼崎米から始まりまして、備後三次米、出羽津軽米、最後三河の吉田米です。四番目は「中ノ上」で、播磨佐用米から、最後、越後新潟米までです。その次が「中」。出羽の山形米から最後、出羽穀保米まで。そして、六番目が「中ノ下」、七番目が「下」です。江戸ではこのように米の品質が捉えられていたということです。ただ、これは「江戸地廻り米を除く」とあります。関東では米の生産力が江戸時代後半になりますとだんだん上がってきて、わざわざ上方から仕入れなくても、北関東あるいは東北から直で江戸に米が入ってくるルートができます。これが地廻り米です。こちらのほうは、この表には入れていません。ちょっといろいろ話が行ったり来たりしましたが、江戸というところでは、廻米はこのような把握していただければと思います。以上です。

池田 滝口先生、ありがとうございます。

最後に中塚華奈先生から、戦後を中心に、現代の米づくりについて、お話をお願いいたします。



いにしえから引き継がれる東大阪のお米づくり

パネリスト

中塚 華奈（なかつか かな）大阪商業大学専任講師

一九七〇年生まれ。神戸大学農学部卒業。同大学大学院自然科学研究科博士後期課程修了、博士（農学）。専門は農業経済学・食農教育。主な著書・業績に『農』の付加価値を高める六次産業化の実践（筑波書房、二〇一三年）、『やっぱりおもしろい！関西農業』（昭和堂、二〇一二年）など。

中塚 それでは、ただいまご紹介いただきました、大阪商業大学の中塚華奈と申します。いにしえから引き継がれる東大阪のお米づくりについて、ご紹介したいと思います。

これは、数千年前の東大阪を中心とした図です。今、皆さんがどこにおられるかは、お分かりでしょうか。海の上なんです。縄文時代、河内平野は入海と呼ばれる海でしたので、今でも掘れば、魚や鯨などの骨がたくさん出てくるといわれています。上町台地から海を見渡すと、鯨が泳いでいるのが見えていたといわれているところです。河内の国といいますが、今の東大阪のあたりは、その名の通り川の国と言ってもいいぐらい、たくさん川の川がありました。川が土砂を流し、その土砂が積もり、現在のような地形になりました。JRの大阪駅は、この海のご真ん中にありましたし、現在大阪商業大学があるところも、海の中でした。土砂が積もったあと砂州ができ、農家の方々がお米づくりを始めます。この河内の国は本当に川がたくさんあり、昔

は非常に水害に悩まされたところでした。しかし、水はけもいいので、日照りが起こるとまた害が起こるといって、雨が降っても、日が照っても困るところだったそうです。

小学校の教科書にも出てきて社会見学などもするので、子供たちもよく知っている中甚兵衛さんが幕府に歎願した大和川の付け替えが一七〇四年に行われました。そこで鴻池新田をはじめ、たくさん新しい田んぼがつくられたんです。例えば、この一七〇四年の付け替え工事は、古い資料を見ますと、総費用が七一五〇〇両。一両が今の十万円ぐらいだとすれば、七一億円をかけて新しい田んぼがつくられたことになります。二四四万人の労働人員で、この新田ができました。新田面積の合計は、一〇六三ヘクタールで、一万石の石高があつたそうです。税金を納めるために、みんなよろこんでお米をつくつたと思われませんか？ でも、実際には、米づくりには適さない土地だったんです。お米は、水がたまるけれど、徐々に地下に浸透していくよう

な粘土質がよいのです。残念ながらこの新田の土は米づくりに適していなかったで、水はけのよいところで取れる野菜や綿などがつくられていたという、そんな歴史があるそうです。新田の面積は東京ドームしたら二二三一個分でした。「石」という単位はご存じでしょうか、皆さんは一年間に何キロお米を召し上がっていらっしゃいますか。一般的に農水省が発表しているのは、一年間に六〇キロということですが、最新のデータでは、五五キロにまで減ったようです。でも、昔の方は、一五〇キロ、だいたい一日に五合ぐらい食べていたそうです。このように一年間に一人の人が食べていた量を「石」と呼んでいたという説もあり、当時新しくできた新田で、一人の人が一年間食べていけるようなお米づくりが始まったと言われています。

現在も江戸時代当時の河内木綿作りを伝統的に残す取り組みをされて、展示しているところもありますが、当時は綿を、土を盛り上げたところづくり、その下で、稲をつくっていました。これでしたら、綿に水をやる時も、すぐ近くに水があるのでやりやすいですし、お米をつくる時も、水の量が全部水田の場合よりも少なくて済む。現在は、水稲同時作といって合鴨とお米を同時につくる方法があります。当時は綿とお米を一緒につくる「半田はんでん」と呼ばれたり、「嶋畑しまばた」と呼ばれる複合的農業が行われていた、そんな歴史もあるそうなんです。

先ほどの話で言うと、年貢を納めないといけないので、お米をつく

らないといけないように思うんですけど、商品として綿が取引されていたので、商人たちがそこに投資をして、綿づくりがさかんに行われていたようです。残念ながらこの綿は、明治に入ってから、外国産に押されてしまい、つくる人が減ってしまいました。外国産の綿と日本の綿は、例えば葉っぱの形や花の咲き方が違います。日本の綿は、下を向き加減にはかない感じで咲くんですけど、外国の綿は、花が上を向いてぱーっと咲きます。品質も、日本の綿は短くて太い丈夫な繊維ができます。外国産の綿は、繊維がすごく繊細で長く、やわらかく、機械紡績に向いていました。河内でも、「外国産の種で植えよう」と頑張ったそうですが、農業には適した土があるみたいで、外国産の綿の種を植えても、残念ながら、日本の綿の種のほうが収量が高く、「これじゃ、儲からない」となり、綿づくりが衰退してしまったという歴史があります。

現在、東大阪に、どれぐらいの農地があるかご存じでしょうか。市の面積が六〇〇〇ヘクタールあるんですが、その面積の約三・六パーセントしか農地は残っていないんです。新田をつくったときには、たくさん農地が広がっていたんですが、残念ながら明治一八年六月一五日から一七日に事件がおこりました。驚くほど雨が降ったそうです。四五カ所ぐらい床下浸水。床上浸水もあって、高井田付近では二・一メートルぐらいまで水に浸かったそうです。そのときに、財力がある農家は、遠方から苗を買って、もう一回田植えをされた。二〇日に田植えをもう一回して、十アール当たり二五キロぐらいの収穫

があつたという記述がありません。しかし、財力のない農家はもうその時点であきらめてしまつて、農業をやめたり、ちよつと工業が盛んになつてきていますので、工業に従事したりするようになったさうです。文献によると、当時家訓を守つて二年分の種もみをちゃんと置いていた家は、苗が買えなくても、もう一度自分のところで田植えることができたということもありました。最初に藪田先生が、「お米は命だ」とおっしゃいました。種も先人からつないできたものであり、私たちの命も一緒に付随してつながつてきたということが、この水害の話からも見てとれるような気がします。

現在の東大阪の水田面積は一〇三ヘクタールですが、植え付けられているのは九〇ヘクタールで、平成二七年度には四四二トンのお米がとれました。現在私たちが食べているのが年間六〇キロとすれば、七〇〇〇人分のお米。これが東大阪市内でつくられていゝるんですね。しかし、東大阪は、今、人口は五〇万人ということですので、とてもじゃないですけど一〇〇%の地産地消は難しいという状況になっています。グーグル・マップで上から見ると、東大阪の緑の部分は生駒山と花園のラグビー場です。でも、微妙に緑のところが残つていて、そこでは野菜とお米が今もつくられています。自給的農家の方は四〇〇人おられます。しかし、販売農家はたった一三一人というのが、今の東大阪の状況です。

お米をつくつても、昨今は米価が下落しており、生産費以上の収入がない状態です。農家は労働費は自分で賄つていゝるので、何とかお米

をつくつていますが、今のお米の値段では全然儲からず、出荷すれば出荷するほど損をする場合もあります。では、なぜみなさんお米をつくつていゝのかということですが、いろんな理由があります。本当に農業がやりたくてされていゝる方もいらつしやいますが、土地には農地課税と宅地並課税があり、都市化をすすめる地域では、宅地並評価では十アール当たり数十万円の税金が課される土地でも、一定面積があり、営農すると十アール当たり数千円で済むということがあるので、田んぼであり続けることが税金対策になつていゝます。先祖から受け継いできた土地や種を次世代に引き継ごうとされるかたも手放さず、に頑張つてつくつていらつしやる。そんな背景があります。

また、農業には、多面的機能もあります。農水省が試算すると、食べ物を生み出す以外にも、空気をきれいにする、やすらぎを与えるなど、金額にかえると八兆円ぐらいの価値があるというデータも発表されていゝます。

最後にお伝えしたいのは、食べものには、それぞれ生育ステージがあることです。私たちは、寿命をまつとつする、もしくは、病気がかかつて亡くなつてしまふのですが、食べものにはそれぞれ生育ステージがあり、スプラウトなどは芽が出た途端に食べられて、その人生を終えてしまひます。ほうれんそうなどは、やつと葉っぱができた時点で食べられてしまひますし、ブロッコリーたちは花が咲いて、これから自分たちの子供をつくりたいのに、花の時点で食べられる。キウウリとかナスは実までいきつき、もう少し置いてくれたら、次の世代の

種がつかれるのに、やっぱり私たちは食べてしまっんですよね。でも、穀類は、出来上がって私たちが食べる時点でも、種もみのまま置いておくと、次にまた命をつなげる。二年でも三年でもつなぐことができるという、すごい特別な食べものだと思います。私たちが今食べているお米は、今日のテーマである江戸時代よりもっと前から祖先がずーっとつくり続けてきたからこそ存在することや、一粒が大体五〇〇粒から千粒ぐらいに増えて、いろんなところを旅しながら、手元に来たということ等、思いをさせて召し上がっていただくと、よりおいしく感じて頂けるのではないかと思います。これで終わります。

池田 中塚先生、どうもありがとうございます。今のお米づくりの現状をお話いただきました。

まとめ

池田 質問が何点か来ていますので、藪田先生にご登壇いただいて、この質問に対する回答を中心に、議論を進めていきたいと考えております。もう少しお付き合いのほどよろしく願います。簡単な質問からいききたいと思います。

まず、第一番目ですけれども、藪田先生のほうから重要な史料というところでご紹介いただきました。「諸国御廻米御仕法書」ですが、なぜ寛政二年につくられたのかというご質問をいただいております。これは、私のほうから簡単に申し上げます。寛政二年以前の廻米請負



は、欠請負制度と言って、一定の損失を前提にして、廻船方が請負金を支給され、その範囲内で請け負う、保証するというやり方だったんです。そのかわり、船中欠減に対する責任は全て廻船方が負うわけです。しかし、そういう船中での廻米欠減を前提に請け負ってはいけません。正が起りやすいということで、この年に幕府は欠請負制度を廃止します。ただ、そのままでは規制がなくなり、年貢を納める百姓が安心できないので、俵の仕立て方、船内での米俵を置く場所や置き方、それから、検査の仕方などを改めて吟味して決めたわけです。それが寛政二年だったということです。そして「諸国御廻米御仕法書」というかたちで、勘定奉行所から布達されたということです。

それから、米市場は大坂のみにあつて、そこに全国から集められ、その後また全国に回すわけですが、江戸にもそういう市場があれば、特に東日本の米は流通経費が安くつくと思うのですが、なぜ大坂一極だったんでしょうか。堂島市場のことですけれども、一極だったんでしょうかというようなご質問があります。これは藪田先生、お願いできますでしょうか。

藪田 先ほど中塚先生からお米の話、生育の話がありましたけど、今は北海道など寒冷地に強い米の品種が開発されて、主な生産地がどんどん北上しております。しかし、弥生時代には、福岡の菜畑遺跡が米作で知られているように九州北部に、中国から稲作が入ってきたということですから、もともとは西日本の比較的高温多湿なところ米は生育していたと言えるでしょう。こうして西日本から北日本

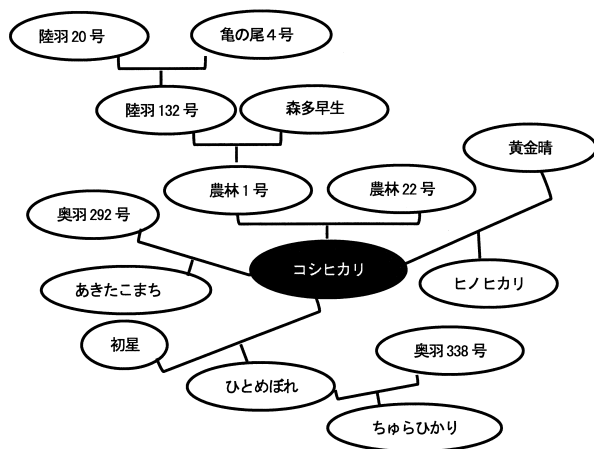


図 お米の品種系譜図の一部分
資料：農林水産省の資料をもとに作成

に、南北に長い日本列島を北上していく段階に、江戸時代の米作りがあったと思います。その際、西日本が主穀地帯であったことから、瀬戸内航路の船便の便宜も加わり、大坂に米が集中していったと考えられます。

池田 中塚先生におたずねします。米の品種改良は昔からよく行われていたのでしょうか。

中塚 日本に中国や朝鮮半島からお米が伝わったのは縄文時代です。

当時は、赤米、黒米、緑米などの古代米を中心に、様々な品種が栽培

されており、その中から元氣そうなものを選んで、翌年の種初にして増やしてきました。平安時代から江戸時代までは、自然に交配したものの中から、優れた特性をもつ株を見つけて選ぶ「分離育種法」とよばれるやり方で、品種を分類してきました

た。優れた品種同士を人工的にかきあわせる「交配育種法」とよばれる、いわゆる品種改良が行われるようになったのは、明治時代になってからのことです。これまでに七〇〇を超える米の品種が開発されており、現在は三〇〇品種くらいが全国で栽培されています。全国共通で求められる「おいしさ（食味）」・「収穫量の多さ（収量性）」・「倒れない丈夫さ（耐倒伏性）」に加えて、耐冷性や耐暑性、耐病性などは地域の特性に応じて、品種開発がすすめられています。参考までに、食味が優れている品種として生まれたコシヒカリを中心とした米の品種の系譜図を添付しておきます。

池田 時間がかかりおしてきております。最後に小倉先生に今回のシンプोजウムのとめをお願いしたいと思います。

小倉 「江戸時代のコメと納税」というタイトルで行われた今回のシンプोजウム、あるいは、「江戸廻米」を全体のテーマとしてさまざまな展示やイベントが開催された今回の企画展は、本日ご報告や司会を担当されている池田さんが中心となって構想・準備されたものですが、たいへん意義深いものであるなあと感じております。これは別に、私がこのシンプोजウムのパネリストに呼んでいただいたから申し上げるといってではなく、年貢や廻米といった、ある意味ではごく古典的なことがらを切り口にされながらも、新たな視点やイメージを提示されている点で、とてもすぐれている企画だなあとわれたかからです。

みなさんご承知の通り、兵農分離の進んだ江戸時代には、領主とし

て支配する將軍や大名などが、領民である村の百姓から、コメを中心とする年貢を取り立てて、その収入で幕府や藩を運営しておりました。また、將軍や大名などの領主と、それらの家臣・役人たちの多くは、幕府が直轄する江戸や大坂、諸藩の城下町などに住んでおりまして、支配地の村々で年貢として集められたコメは、さまざまなルートを通して遠く離れた都市へと運ばれていった、つまり、廻米されていきました。展示されたいろいろな史料をみてみると、この大阪商業大学がある東大阪区域や大阪平野のなかに設定された幕領の村々で収穫されたお米のうち年貢となる部分が、住民たちによってきちんと割り当てられ、集められている。そこから川船に乗せられて、大坂にある幕府の蔵にいったん納められたコメは、廻船ではるばる江戸の浅草まで運ばれていく。しかもその廻米は、幕領の村々から選ばれた代表者が付き添い、見守ることで、確実に実施されていることがわかります。

今回の企画展では、こうしたプロセスを丁寧にたどることで、単に租税の徴収や輸送といった面だけでなく、河内の村々における地域住民の力量、江戸や大坂を拠点とする幕府の支配の実態、物見遊山を楽しむ道中の旅など、当時の政治や社会、文化のあり様がいきいきと描き出されており、とても興味深いものに思われました。

コメは現在も日本人の主食ですし、年貢や廻米は、江戸時代なら全国どこでも行われている最も基本的なことがらでしたので、関連する史料も各地にたくさん残されています。そのため、今回の商業史博

博物館の企画展が刺激となって、今後は他の博物館・資料館などでも、年貢や廻米を切り口として、江戸時代における地域の多様な姿を見出していくような展示や催しが広がっていくのではないかと、私はひそかに推測し、期待をしている次第です。

池田 小倉先生、ありがとうございます。

それでは、これで本日のシンポジウムを終了いたします。ご登壇いただいた先生方も含め、本日はご参加いただきありがとうございます。

（平成二十八年十一月十九日 大阪商業大学ユニバーシティホール蒼天で行われたシンポジウムの記録である。当日の記録をもとに、加筆訂正を加えた。）